



## モジュール2-3

## ● 表題・枚数・時間

- 法と倫理－臨床倫理のガイドライン(学会)について、モジュール 22 枚, 約 25 分

## ● モジュールの概要

このモジュールでは、重要な倫理的問題点については、学会のガイドラインが示されるようになったことから、それらガイドラインの性質や効果、あるいは、ガイドラインを利用する際の注意点について検討する。

これらのガイドラインは当然に遵守しなければならないものではないが、院内の規定の創設や改正の際、あるいは、日常的に生ずる臨床倫理の対処の際には、ぜひ「参照」すべきものであって、「分野に沿ったガイドラインの存在を知ること」と、「このガイドラインを使いこなすこと」は、臨床倫理を実践するためには大変大事と考えられる。

もっとも、ガイドラインは、その時点での(緩やかな)コンセンサスペーパーであって、いわゆる診療ガイドラインのようにエビデンスがある訳ではない(診療ガイドラインも厳密には完全にエビデンスがある訳ではない)のであって、その文言に過度に拘束され、そのために、かえって倫理的対処とならないことも危惧される。

その上で、過度に依存をするのではなく、ガイドラインの構造を知り、考え方の指針ないし、チェックリストとして、場面ごとに使い分けていくことが必要である。

## ● 講師からのキーメッセージ

1. 臨床倫理に関する学会ガイドラインの性質や効果を知る。
2. 代表的な学会ガイドラインの存在を知る。
3. ガイドラインの構造を知る。
4. 臨床での、4原則や4分割法を使った多職種での倫理的検討と、ガイドラインの利用の仕方を知る。

## ● モジュールの目標

このモジュールを修了すると、受講者は:

1. 代表的な学会作成の臨床倫理のガイドライン(指針・提言)を説明できる。
2. 学会のガイドラインの構造を説明できる。
3. 臨床倫理検討と、ガイドラインとの関係を説明できる。

## ● 事例を検討するにあたって

- 鎮静の手引きでは、「家族の同意については必須とせず、本人の意思または推定意思により鎮静が実施される」とするが、臨床ではどうしても家族の同意が得られない場合があります。
- そこで、「倫理的な対処」と「現実的な対処」を比較しながら、検討して欲しい。